

○新型コロナウイルス感染症対策関連事業について

(1) 目的

新型コロナウイルス感染症対策のため、施設・事業所の感染拡大防止対策等を支援する。

(2) 概要

(単位：千円)

事業名	内 容		R3 当初
社会福祉施設等 感染症拡大防止 対策事業費助成	多床室の 個室化	障害者入所施設等において、感染が疑われる入所者が発生した場合に備え、多床室を区切り、感染が疑われる入所者を空間的に隔離するための個室化に要する改修費について補助 ・補助率：3/4 ・補助基準額：なし ※入所施設は総事業費 1,000 千円以上、共同生活援助、短期入所事業所は 300 千円以上が補助対象	2,055
	簡易陰圧 装置・換気 設備設置	障害者入所施設等において、感染が疑われる者が発生した場合に、ウイルスが外に漏れないよう、居室に簡易陰圧装置を設置する際に要する費用（簡易的なダクト工事費等を含む）について補助 ・補助率：3/4 ・補助基準額：なし	65,220
	計		67,275
社会福祉サービス確保支援事業費助成	(1) 障害福祉サービス等事業所におけるかかり増し経費支援 事業所等での感染症発生時等に、サービス継続に必要な経費を補助 (2) 障害福祉サービス等事業所との連携支援 感染症発生等により職員が不足した場合に、他の事業所等からの応援職員派遣に要する経費を補助 ・補助率：10/10 ・補助基準額：サービス別の上限額あり		40,000